

記載例

技能検定委員承諾書

下記職種の随時試験の技能検定委員に就任することを承諾します。

- ・ 建築大工（大工工事 作業）

2019年6月1日

ふりがな	けんてい	たろう	生年月日		年齢
氏名	姓 検定	名 太郎	西暦	1960年11月18日	57歳
勤務先	株式会社資格工務店		役職	代表取締役	
勤務先所在地	〒503-0000 大垣市合格町1211-5		電話	(0583) 33-0000	
			勤務先への連絡の可否	<input checked="" type="radio"/> 可 ・ 不可	
自宅住所	〒502-0840 岐阜市人材町2-33 テクニカル305号室		電話	(058) 233-5555	
			携帯	(090) 2345-5678	
最終学歴	学校名 岐阜県立資格高等学校 学部学科 建築科	卒業年月	西暦	1978年3月卒業	
訓練歴	訓練施設 岐阜県建築職業訓練校 訓練科名 木造建築科	修了年月	西暦	1979年3月修了	
検定委員を担当する職種に関する取得資格（技能検定・指導員免許） ※証書の写しを添付願います					
職種(作業名)・免許職種		合格日・交付日		合格番号・免許証番号	
1級建築大工技能士 (大工工事作業)		1985年3月15日		第85-1-038-21-0001号	
推薦団体事業所名	岐阜県人材開発協同組合				

岐阜県職業能力開発協会長 様

- ◎試験の実施にあたりましては、以下の事項についてその内容を理解したうえで承諾し、守秘義務を遵守いたします。
1. 技能検定委員は、技能検定試験業務に係る秘密保持の義務が課されていること。
 2. 技能検定委員は、当該検定職種(作業)の技能検定試験に先立って各種団体や事業所等が実施する技能検定試験に係る事前講習会や事前教育の講師とならないこと及びこれらに係る教育関係資料の作成に一切関与しないこと。その趣旨は、試験の公平性についての疑念を抱かれることのないようにするというものであり、講習会等が行われる場に立ち会うこと自体が問題であること。
- 報酬の支払いにかかる提出書類について下記のことをあらかじめご承知おき願います。
- 技能検定の実施にかかる報酬の支払いについては、税務署指導により検定委員個人への給与扱いによる振り込みとなっています。年末にその年の12月までに支払われた報酬分についての給与支払報告書を居住の市町村に提出しなければならないため、報告に必要なマイナンバー等の提出を依頼することがありますのであらかじめご了承ください。(1度の提出のみで結構です。)源泉徴収票については検定委員個人宅に送付されます。